

第 3 分 科 会

会場 ANAクラウンプラザホテル京都
2階 「平安 ③」

分科会テーマ

「連携でつくる運動部活動」

研究発表

- ◆ 三 根 貫太朗 北海道中学校体育連盟 調査研究専門委員
新篠津村立新篠津中学校

「北海道・石狩管内における「地域部活動」の在り方について」
～持続可能な大会運営を目指して～

- ◆ 山 地 美 秀 岡山県中学校体育連盟 調査研究部理事長
岡山市立興除中学校

「岡山県における地域単位で支える運動部活動経営の在り方」
～磐梨 DreamTown プロジェクト～

紙上発表

- ◆ 梅 本 将 志 和歌山県中学校体育連盟 理事長
和歌山市立日進中学校

「地域連携・地域移行に向けた取り組みについて」
～令和5年度地域クラブ活動の大会参加について現状と課題～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副 会 長	五十嵐 守 男
	和歌山県中学校体育連盟	会 長	吉 川 豊
司 会 者	和歌山県中学校体育連盟	副 会 長	溝 渕 俊 二
運営責任者	京都大会実行委員会	副 会 長	松 林 周一郎
記 録 者	京都大会実行委員会	編 集 部 員	松 嶺 梓

北海道・石狩管内における「地域部活動」の在り方について －持続可能な大会運営を目指して－

石狩管内中学校体育連盟 事務局・調査研究担当

新篠津村立新篠津中学校 教諭 三根貫太郎

江別市立江別第一中学校 教諭 安榮 大和

< 提案主旨 >

令和2年9月に文部科学省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」に基づき、スポーツ庁及び文化庁は、学校部活動の地域との連携や地域部活動への移行に向けた環境整備をするため、令和5年度からの3年間を改革推進期間と定めた。

これを受け、北海道中学校体育連盟（以下、「北海道中体連」）は令和5年度より、地域スポーツ団体等を含めた中学生を対象とする「地区・全道大会の参加に係る課題」や「教職員の負担を軽減した大会運営」などを中心に、教員の無償ボランティアで運営されている大会運営の見直しを図り、持続可能な大会に向けた運営方法を模索している最中である。

本稿を通して、石狩管内中学校体育連盟（以下、「石狩管内中体連」）が抱える課題を提起させていただきたい。

1 はじめに

(1) 北海道と北海道中体連の状況

北海道は面積 83,424 km²で、国土の約 22%を占める広大な土地である。人口は、約 538 万人であり、14 管内に区分され、道内 179 市町村で構成されている。

北海道中体連は、次のように札幌市と 14 管内が、6 ブロック（事務局）に分かれており、589 校が加盟している。

0 ブロック	札幌市
1 ブロック	石狩・後志
2 ブロック	留萌・宗谷・上川
3 ブロック	渡島・檜山
4 ブロック	空知・日高・胆振
5 ブロック	十勝・釧路・根室・オホーツク



(2) 石狩管内中体連の状況

石狩管内は、札幌市を除く、千歳市・恵庭市・北広島市・江別市・石狩市・当別町・新篠津村で構成されている。なお、札幌市は、位置的には石狩管内に含まれるが、政令指定都市であり、中学校体育連盟の組織や対応等においても、上記の 1 ブロックから 5 ブロックと動き等が異なる面もあることから、別のブロックとして組織されている。

石狩管内中体連は、以下のように構成されている。

加盟生徒数	加盟校数	市町村中体連加盟校数（私立中学校含む）						
		千歳市	恵庭市	北広島市	江別市	石狩市	当別町	新篠津村
11,743	39	8	5	7	9	7	2	1

2 石狩管内中体連の課題

- (1) 地域スポーツ団体等の地区大会・全道大会参加に伴う大会運営及び補助金の支給
 (2) 教職員の負担を軽減した持続可能な大会運営に向けた諸問題

(1) 地域スポーツ団体等の地区大会・全道大会参加に伴う大会運営及び補助金の支給

① 大会参加の申請とチーム編成に関する課題

地域スポーツ団体等の申請等に係る取り決めや課題について、以下のようにまとめた。

	取り決め	課題
申請の流れ	北海道中体連HP上の申請書式を各チームが4月末までに各地区中体連事務局に提出すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請の締め切りが早く、対応に苦慮する競技があった。 ・申請時と大会エントリー時の指導者登録等に違いがある競技があった。
有資格者の扱い	各競技、ベンチ入りする指導者の中に資格（ライセンス）を所有する指導者が1名必要であること。	<ul style="list-style-type: none"> ・競技によってライセンスの基準が曖昧であり、「〇級以上のライセンス所有者を有資格者とすする」などの取り決めがない。
チーム編成	(公財)日本中学校体育連盟が定めた「競技細則」に基づき、北海道中体連が作成した競技細則に則って編成すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩管内(千歳市)を所在地として申請したチームの全選手が、石狩管内以外の中学校に在籍している競技があった。チーム編成に関する取り決めは、「競技細則」に明記されていないため、チームの所在地(管内)と所属する選手の在籍中学校が同じ管内であるべきか否か、不透明である。

■ 今年度は、11団体の地域スポーツ団体等から申請を受けた。

② 大会参加料や旅費の補助金の支給に関する課題

地区大会、全道大会、全国大会出場に伴う補助金の支給について、学校部活動と地域スポーツ団体等で比較したものを以下のようにまとめた。

【大会参加料】

※石狩管内の実態

	地区大会(市内・管内大会)	全道大会	全国大会
学校部活動	市町村教育委員会で全額補助	市町村教育委員会で一部補助	市町村教育委員会で全額補助
地域スポーツ団体等	自チームで全額負担(市町村によっては、選手のみ一部補助あり)		

【旅費】

	地区大会(市内・管内大会)	全道大会	全国大会
学校部活動	市町村教育委員会で全額補助	市町村教育委員会で一部補助	市町村教育委員会で全額補助
地域スポーツ団体等	市町村によっては、選手のみ一部補助		補助なし (市町村スポーツ協会が支援金を出す場合あり)

■ 上記のまとめにもあるように、学校部活動の所属で出場した方が旅費の支給が手厚い現状であることから、今年度は地域スポーツ団体等として中体連大会への参加を見合わせた事例があった。

(2) 教職員の負担を軽減した持続可能な大会運営に向けた諸問題

① 引率規定に基づく引率業務や監督業務の負担

【外部指導者（コーチ）の立場】（北海道中体連）

1. 部活動の運営においては、必ず当該学校の校長・教員・部活動指導員を配置し、外部指導者（コーチ）が単独で運営することはできない。また、その責任者は当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。
2. 大会の引率や校地外での活動における引率はあくまでも当該学校の校長・教員・部活動指導員とし、外部指導者（コーチ）のみで行うことはできない。ただし、外部指導者（コーチ）の引率が認められている札幌市については、その限りではない。
3. 外部指導者（コーチ）は、中体連会議、監督会議の出席はできない。ただし、外部指導者（コーチ）の監督業務の遂行が認められている札幌市については、その限りではない。
4. 競技中のベンチ内における行為については競技規則に従う。また、種目ごとの「外部指導者（コーチ）の押さえと権限」の範囲で指導を行う。

※ 外部指導者（コーチ）の立場（権限）について以下のような課題がある。

- 大会の引率等は、北海道教育委員会が定める引率規定に基づき、当該学校の校長・教員・部活動指導員と定められており、外部指導者（コーチ）のみで行うことが認められていない。（札幌市は、札幌市教育委員会に確認した上で、やむを得ない場合においては、引率を命じた学校長の責任において認めている）。

特に、学校に設置されていない競技で当該学校の生徒が中体連大会に参加する場合、当該学校の教員が引率することになる。そのため、教員の負担が大きいことや教育課程の進捗に影響を及んでいる現状がある。

- 専門的な技能や知識等を有する学校事務職員が部活動の指導に携わるケースがある。しかし、現在の規定では、児童生徒の指導に当たる教員ではないため、監督・コーチ登録ができず、外部指導者（コーチ）登録が必要となる。外部指導者（コーチ）は、監督会議への出席や試合中の抗議ができないなど、あくまでもアドバイザーの立場（権限）となる。このような権限の差により、さまざまな部分で苦慮している。

② 生徒数の減少や平日開催などによる大会運営の課題

※ 大会の在り方や平日開催などの大会運営について以下のような課題がある。

- 管内大会の予選会としての位置づけもある市内大会において、生徒数の減少により、単独チームとして大会に出場できるチームが少なくなっている。そのため、競技によっては、従前の方法で大会を実施することが難しくなっている。また、教職員の負担として、審判の業務と大会運営の業務が重なり、自チームの引率や指導に苦慮する実態もある。

- 石狩管内は、7月第2週の金曜日・土曜日の2日日程で夏季競技の中体連大会を開催している。平日開催の課題としては、地域スポーツ団体等の指導者の引率が困難な場合が懸念されることである。また、競技によっては当番校にあたる教職員には2日間連続の当番業務の負担が生じる。

3 課題解決に向けた今後の展望

課 題	今 後 の 展 望
① 地域スポーツ団体等の大会参加申請とチーム編成	<p>【大会参加申請】</p> <p>地域スポーツ団体等の中体連大会参加基準の緩和など、地域スポーツ団体等と中体連大会の関係性が過渡期といえる。申請時期や手続き上のルールが明確に伝わるよう、地区中体連事務局と各競技の専門委員会で協議し、連絡体制を確立する。</p> <p>【チーム編成】</p> <p>引き続き、北海道中体連が定めた競技細則に則り、勝利至上主義にならないチーム編成を啓発する。</p>

② 地域スポーツ団体等に対する大会参加料や旅費の補助	市町村教育委員会から補助金が出ない関係で地域スポーツ団体等としての中体連大会参加を見合わせた事例があることから、学校部活動と同等の補助金が支給されるようにするなど、地域スポーツ団体等が中体連大会に参加しやすい環境づくりを引き続き、各市町村教育委員会に働きかける。
③ 複数校合同チーム及び拠点校部活動の編成	生徒数減少の実態から、市町村をまたいだ複数校合同チームの編成や新たに拠点校部活動を取り入れる場合、どの生徒にも活動の機会を保障する観点で、北海道中体連と連携し、迅速に対応する。 他方、勝利至上主義のチーム編成で上位大会を目指すことにならないように啓発する。
④ 持続可能な大会運営	教職員の負担軽減の観点から、審判員や競技役員を競技団体等に外注するなど、運営方法を見直していく。 生徒の健康・安全面に関する配慮や、生徒数の減少に伴う参加者数、チーム数減少の観点から、全競技、市内大会を廃止し、管内大会から実施することを検討する。また、2日連続の日程ではなく、数週間をかけ、各週において、それぞれ一日日程とする大会期間の設定を検討する。 ■ 持続可能な大会運営を実現する手立て 【会場確保】 ・日程変更に対応できる会場（施設・設備）の確保 【予算】 ・日程変更に対応できる予算を確保（市町村助成金の拡充要請、各競技大会参加費の増額） 【運営方法の見直し】 ・休日開催を前提とした審判員の確保（競技団体等） ・運営にあたる教職員の負担の軽減（役員外注、派遣審判員の確保） ・外部指導者の立場、学校事務職員の立場を視点とした引率規定の見直しの継続的な要請

4 まとめ

本稿では、主に運動部活動の地域移行の在り方の一つである地域スポーツ団体等の中体連大会に関する参加資格の緩和や、持続可能な大会運営に係る現状や課題について提起させていただいた。

学校教育の一環である運動部活動が生徒の心身の健全育成や人格形成に大きな効果を及ぼしてきた一方、その部活動指導が教員の働き方に大きく影響していることは事実である。

石狩管内の実態として、地域スポーツ団体等への対応及び生徒数の減少や教職員の負担が問題視される大会運営など、課題が山積している。具体的な手立てを講じるには、大会会期に係る管内規模の教育課程の見直しや予算の拡充、部活動の地域移行の推進など、行政との連携が必要であることが多い。そのため、この改革推進期間に石狩管内中体連として、スピード感をもって課題を解決していくことに難しさを感じている。

しかし、石狩管内中体連として、生徒たちの活動機会の保障を最大の目的とし、北海道中体連と連携を密にしなが、一つでも多くの課題を解決していく必要があると考えている。

岡山県における地域単位で支える運動部活動経営の在り方

～磐梨 DreamTown プロジェクト～

岡山県中学校体育連盟 調査研究部理事長

岡山市立興除中学校 山地美秀

《提案趣旨》

令和3年1月、持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、全国各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等の推進に関する実践研究について、スポーツ庁から「地域運動部活動推進事業」が公募された。これを受け、岡山県においても、岡山県教育委員会と岡山県中学校体育連盟が連携をして本事業の在り方について検討してきた。この報告では、令和3年度から4年度の2年間に渡る赤磐市立磐梨中学校の推進事業の経緯や取り組み、今後の課題を紹介し、推進に向けての参考に供したい。

1 はじめに

岡山県中学校体育連盟は、166校の中学校をもって構成し、県内に6地区を設置、各地区に支部（14支部）を組織している。また、2研究部（調査研究、ダンス）、17専門部が設置されている。本連盟が主催する競技会は、岡山県中学校総合体育大会と岡山県中学校秋季体育大会の2回である。本連盟では各種会議において、運動部活動についての議論が行われている。新型コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、気象・自然災害対応といった大会運営上の諸問題やリスクマネジメントの在り方など幅広い課題を取り上げている。

今回、本稿で取り上げている「地域部活動推進事業」については、令和2年度から岡山県教育委員会と本連盟が連携をとりながら協議を重ねて進めた事業である。この報告では、岡山県・岡山県中学校体育連盟のモデル推進校となった、岡山県赤磐市立磐梨中学校の事例を通して、「地域部活動」の推進に向けての参考に供したい。

2 岡山県の取り組み

（1）岡山県の取り組み

平成30年3月の国のガイドライン発表を受けて、平成30年9月に「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」において①適切な運営のための体制整備②合理的でかつ効率的、効果的な活動の推進③適切な休養日等の設定④生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備⑤学校単位で参加する大会等の見直し⑥安全管理と事故防止について、が示された。

そして、平成31年よりに「県方針実践モデル推進事業（運動部）」が実施された。令和2年度には「方針実践モデル校事業」として、

- ・総合型地域SC等との連携（中学校1校）
- ・合同部活動（中学校2校）

・エビデンスに基づいた運動部活動（中学校1校、県立高等学校3校）

の実践事例が報告された。

令和3年度から、国の委託事業として「地域部活動推進事業」を実施、岡山県においても岡山県地域部活動推進委員会が設立された。委員は、学識経験者、学校体育連盟代表、スポーツ団体代表、学校文化連盟、文化団体、中高校長会、PTA、事業委託市町村教育委員会、岡山県行政・教育委員会関係者である。

「休日部活動の段階的な地域移行の実践研究」として2中学校において、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を目指してモデル事業を実施した。また、「合同部活動の推進の実践研究」も1市3校で実施している。

岡山県中学体育連盟からは、会長、理事長が地域部活動推進委員会や委員会内にある運動部会に委員として参加している。

（2）岡山県中学校体育連盟の取り組み

「地域部活動推進事業」が実施され、県中体連においても諸会議で周知・説明を行い、各地区や専門部から意見聴取をしている。例えば、

- ・「どのような形で地域への段階的な移行がなされていくのか」
- ・「教員の部活動へのかかわり方はどのような形になるのか」
- ・「大会参加規程と地域部活動の関連はどうなるのか」
- ・「運営費や保険の問題はどのように対応していくのか」

といった内容が出てきており、岡山県中学校体育連盟としても現状を把握しつつ、岡山県教育委員会と情報交換をしながら対応を検討していく予定である。

3 赤磐市立磐梨中学校の取り組み

（1）赤磐市の概要

ア 地域の概要

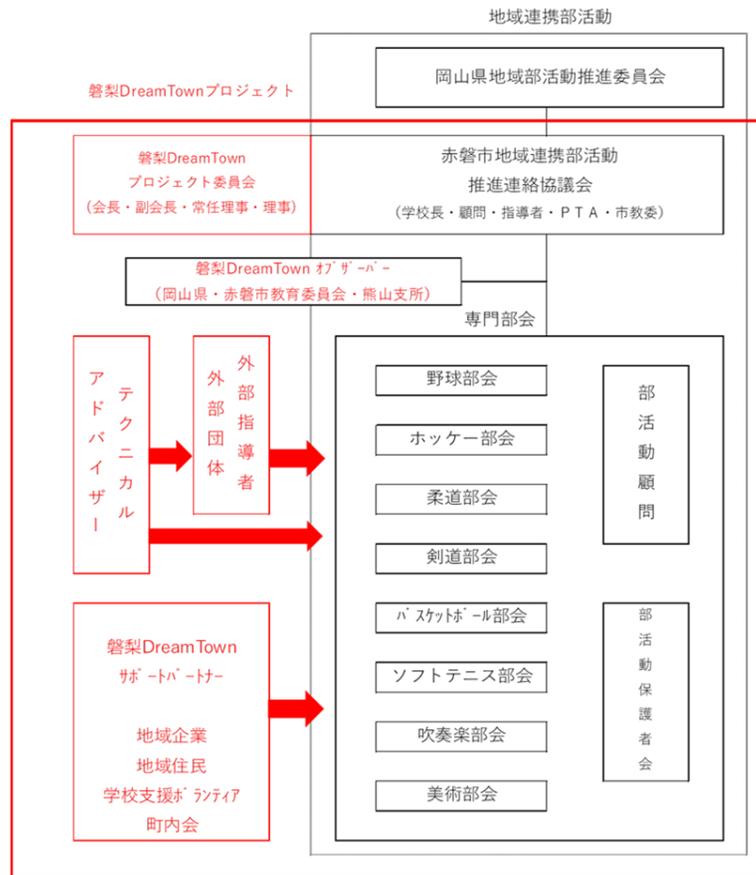
赤磐市は岡山県の南東部に位置し、東部には吉井川が流れ、中央部から南部の平野には市街地と田園地帯が広がり、北部は丘陵地となっており、豊かな自然と文化遺産に恵まれている。平成17年に山陽町、赤坂町、吉井町、熊山町が合併して誕生した、人口43,172人（令和5年8月1日現在）、総面積209,36平方キロメートルの都市である。「人“いきいき”まち“きらり”」をキャッチフレーズに、活力と個性あふれる、新たなまちづくりを目指している。市内には中学校5校、小学校12校がある。磐梨中学校は、全校生徒183名（令和5年9月1日現在）である。

イ 赤磐市スポーツ推進計画

赤磐市では、国の「スポーツ振興基本計画」及び「岡山県スポーツ推進計画」に基づいて「赤磐市総合計画」の部門計画として「赤磐市スポーツ推進計画」を策定している。現状と課題において、地域のスポーツ関係団体と学校の連携、中学校の運動部活動の今後の課題が示されている。

(2) 赤磐市立磐梨中学校の取り組み

ア 組織図



上記は、赤磐市立磐梨中学校の実施体制の組織図である。地域部活動モデル事業では、赤磐市地域連携部活動推進連絡協議会を運営団体としている。役員は退職校長、校長、PTA、学校支援ボランティア、地域指導者、部活動顧問、赤磐市教育委員会担当者等で構成されている。対象部活動は、野球、ホッケー、柔道、剣道、バスケットボール、ソフトテニス、吹奏楽、美術の運動部6、文化部2の計8部活動としている。

イ 磐梨DreamTownプロジェクト

磐梨中学校の地域連携の推進による地域活性化プロジェクトとして、「磐梨DreamTownプロジェクト」の名称で運営団体の中で推進事業が進められてきた。

磐梨DreamTownプロジェクトは、地域と連携した部活動を通して、人づくりを目指し、魅力ある学校づくりを進めることによって地域の活性化を図り、磐梨中学校へ通いたい人を増やすことを目的としている。現在では、磐梨中学校のホームページに案内を掲載し、サポートメンバーを募集したり、指導者登録フォームを作成したりして、中学校と地域が連携して活動を推進している。今年度の全国中学校体育大会では、地域部活動団体である磐梨武道館として出場した磐梨中学校の生徒が柔道競技で岡山県女子として初めて個人戦優勝、団体戦で決勝トーナメントに進出するなど、優秀な成績を修めることができた。これは、地域の道場と連携することによって専門的な指導者の確保ができたからである。また、運動部だけでなく文化部においても、退職教員や市商工観光課の地域おこし協力隊との連携により、専門的な指導者が確保さ

れており生徒のニーズに応えることができている。秋には地域の祭りなどにも積極的に参加し、競技外でも地域連携を行い地域と学校の連携をさらに深める活動も計画中である。

現在は、学校と優良な関係にある人材が大学生から退職者までの幅広い年齢層で確保できているが、持続性を考えると新たな人材確保と人材育成が必要と考えている。その問題解決の条件として、指導者への謝金の確保が必須である。令和3年度、4年度は各年200万円の補助金で補ってきた。しかし、令和5年度からは補助金がなくなるため、運営資金の確保が急務である。令和5年7月末現在、20社のスポンサーと地域の募金で資金集めを行っているが、目標の200万円には届いていない。



図 磐梨DreamTownプロジェクトの案内（磐梨中学校HPに掲載）

4 まとめ

本稿では、岡山県における「地域運動部活動」の推進状況と、赤磐市立磐梨中学校の活動を紹介した。磐梨DreamTownプロジェクトの設立経緯、運営体制、今後の課題を明らかにすることができた。学校や地域の活性化、生徒たちのより良い成長のために、部活動の新たな方向性を示していくことは重要である。岡山県中学校体育連盟においても、岡山県教育委員会、実践校、地区・専門部と情報交換や情報共有を進めるとともに、国や日本中体連の動向を注視する必要がある。そして、今後は「地域部活動」や「合同部活動」の諸課題を中体連の組織として検討していく必要がある。

地域連携・地域移行に向けた取り組みについて

～令和5年度地域クラブ活動の大会参加について現状と課題～

和歌山県中学校体育連盟 理事長

和歌山市立日進中学校 梅本 将志

<提案要旨>

部活動の地域移行・地域連携が急速に進む中、本連盟においては、和歌山県中学校総合体育大会の開催基準要項「参加資格の特例」を改正し、運用を始めた。

本稿では、令和4年度より始めた受け入れ準備と、令和5年度大会への参加状況、運用にあたり明らかになった諸課題についてとりまとめるとともに、今後の改善策や検討課題について紹介させていただきたい。

1 はじめに

近年の少子化の流れは本県においても例外なく、中学生の生徒総数は平成15年度33,817人、平成25年度29,232人、令和5年度23,209人と10年ごとの推移をみても減少は止まらない。比例して運動部活動に所属する部員も減り続け、運動部活動の存続について様々な議論がなされている。

本県では、県内に8地方中学校体育連盟（伊都地方、那賀地方、和歌山市、海草地方、有田地方、日高地方、田辺・西牟婁地方、東牟婁地方）が組織され、各地方で総合体育大会を実施し、県中学校総合体育大会の予選会としてきた（一部種目を除く）。少子化が進む中、これまで複数校合同チーム参加規程を改正したり、規程外のチーム編成の要望に対して、評議員・理事会で協議し、柔軟に対応したりする等して、生徒の大会参加やスポーツ活動の機会確保に努めてきた。

しかし、近年は各地方で「チーム数減少により大会が成立しない」、「同一地方内で合同チームを編成することできない」等の新たな課題が発生しており、単一部活動における部員数の確保はままならず、満足に活動できない現状が多数見られる。今後、子供たちのスポーツ活動の機会確保や多様化する保護者のニーズに応えるには、地域スポーツ活動と学校部活動との連携は不可欠であると考えられる。

2 地域クラブ活動の認定スケジュールについて

(1) 令和4年9月から11月にかけて、県内18競技団体あてに依頼し、地域クラブ活動を対象とした令和5年度県中学校総合体育大会への参加希望と大会参加に係る質問等について調査した。同時に和歌山県版「参加資格の特例」の改正を進めた。その後、令和5年2月から3月末を本申請期間として運用に向けてスケジュールを定めた。（令和4年9月決定 資料1下段参照）

(2) 希望調査の結果、50クラブから参加意向があった。主な問い合わせや質問については以下のとおり。

① 県外中学校所属の生徒で、和歌山県内を拠点とする地域クラブ活動からの大会参加を認めてほしい。

回答) 近畿中体連、隣接する三重県中体連の方針を元に見解を統一し、令和5年度については認めないこととした。

② どの地方大会から参加するのか、その決定方法について

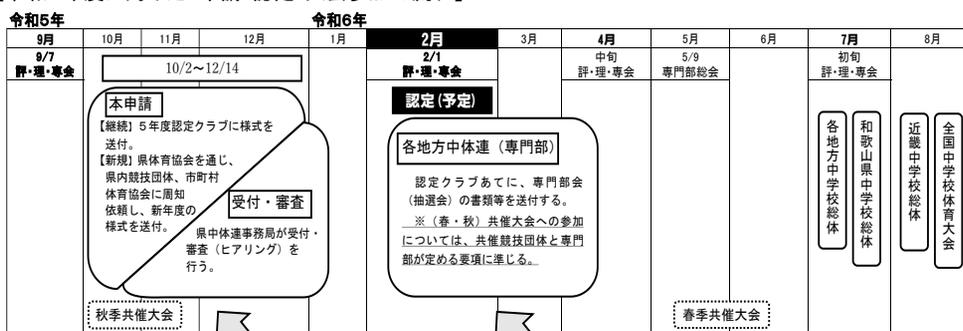
回答) クラブの活動拠点の住所に基づき、参加する地方大会を決定した。

③ 年度途中で所属を変更することは可能か。

回答) 参加条件には、「同一大会に複数所属から同時に出場することはできない」とあるのみで、変更は可能。ただし、本人と保護者の希望、学校部活動と地域クラブ活動の方針を十分に考慮することとした。

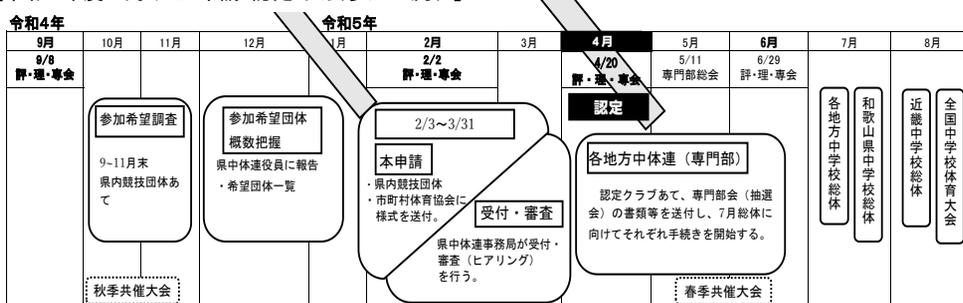
(3) (2) 及び近畿中体連との情報交換、全国中学校体育大会の「参加資格の特例」等を参考に、和歌山県版「参加資格の特例」を改正し、本申請の受付を開始した。申請にあたり、県内18競技団体に加え、県体育協会の協力を得て、総合型地域スポーツクラブ、及びスポーツ少年団への周知を依頼した。(令和5年2月決定) 結果、申請のあった全27クラブを認定した。(令和5年4月決定)

【令和6年度に向けた 申請・認定・大会参加の流れ】



(資料1)

【令和5年度に向けた 申請・認定・大会参加の流れ】



3 令和5年度各地方中学校総合体育大会、和歌山県中学校総合体育大会、及び近畿中学校総合体育大会への参加について (資料2参照)

認定した27クラブから17クラブが大会に参加し、その内、14クラブが県総体に出場、さらにその中から5クラブが近畿総体に進出した。詳細は以下のとおり。

(1) バドミントン (和歌山市)

元々、和歌山市中体連に専門部がなく、これまで直接県総体に出場していた。今回、地域クラブ活動2クラブが加わり、県総体のシード決めに該当する仮予選会を実施した。

(2) 軟式野球（東牟婁地方）

昨年度、2校のみの参加から地域クラブ活動2クラブが加わり、合計4チームに増えた。

(3) サッカー（海草地方）

昨年度まで1校（3校合同）のみだったが、地域クラブ活動1クラブが加わり、地方大会が復活した。

(4) 上記以外は、期間や会場を追加することなく開催した。

(5) 申請を行ったが、辞退した地域クラブ活動の辞退理由として、

「部活動から参加したため」、
「部活動がない生徒のための受け皿として準備したが、該当者がいなかったため」等があげられた。

4 今年度の反省事項・今後の課題

(1) 大会を振り返って

地域クラブ活動の指導者からは「希望する部活動がない生徒の受け皿として、普及や育成につながる」「所属校に関係なく、団体戦のメンバーを編成できる」「小学生時から組んでいたダブルスを解消せず、継続して大会に出場できる」等のメリットが挙げられた。実際にバドミントン、軟式野球、サッカーでは、参加チーム数が増え、地方大会が活性化した。

一方、地域を越えて構成される地域クラブ活動と、学校単位で出場する部活動とでは人数や実力で大きな格差があるという意見や、部活動の衰退化を危惧する声があがった。

また、一部競技種目では、試合中に地域クラブ活動の指導者が発言した内容や行動に対して、行き過ぎた行為があり問題となった。事案に対し、中体連事務局、専門部とともに対応し、競技団体にも経過報告し、今後の大会での様子を注視することとした。

(2) 認定費用の金額設定について

令和5年度は1クラブにつき、20,000円を徴収した（令和5年2月決定）が、事務手続きや大会運営に新たに要した諸経費等を試算し、1クラブにつき、4,000円（辞退したクラブは2,000円）に変更した。（令和5年9月決定）

今年度は、一部で日程や会場が追加されたため、新たな開催経費が生じたが、各地方中体連、県中体連予算の範囲内で賄うことができた。将来的に部活動数の減少と地域クラブ活動の増加により、新たな財源確保が必要になると考える。

令和5年度 地域クラブ活動 大会参加状況

	競技	地方	県総体(15クラブが出場) (空白は地方大会で敗退)	近畿総体 (5クラブが出場)
1	柔道	伊都	女子個人1名	
2	柔道	那賀	女子個人1名	
3	柔道	和歌山市		
4	柔道	東牟婁	女子個人2名	女子個人1名
5	柔道	伊都	辞退	
6	柔道	和歌山市	辞退	
7	剣道	和歌山市	女子個人1名	
8	剣道	和歌山市		
9	剣道	那賀	辞退	
10	剣道	東牟婁	辞退	
11	剣道	東牟婁	辞退	
12	バドミントン	和歌山市	男子個人単2名 女子個人複1組	
13	バドミントン	和歌山市	男子個人単1名 女子団体 女子個人単2名、複2組	女子団体 女子個人複1組
14	バドミントン	有田	女子個人複2組	
15	バドミントン	田辺・西牟婁	女子個人単2名	女子個人単2名
16	ソフトテニス	田辺・西牟婁	女子団体、個人4ペア	女子個人1ペア
17	ソフトテニス	那賀	辞退	
18	ソフトテニス	和歌山市	辞退	
19	軟式野球	有田		
20	軟式野球	東牟婁	出場	
21	軟式野球	東牟婁	出場	
22	テニス	和歌山市	男子団体、個人単3名、複2組 女子個人単2名	男子団体 男子個人単1名、複2組
23	テニス	和歌山市	女子個人単1名	
24	サッカー	海草	出場	
25	バレーボール	伊都	辞退	
26	ラグビー	那賀	辞退	
27	陸上	田辺・西牟婁	辞退	(資料2)

(3) 令和6年度の申請期間について、以下を考慮し、早めることとした。(資料1上段参照 令和5年9月決定)

- ① 地域クラブ活動としては、2月に認定を受けた後、4月までの間に新規勧誘する等、体制を整えやすい。
- ② 生徒にとって、年度が変わる前に認定クラブがわかることで、学校部活動に加えて選択肢が増える。新入生にとっては進学前に情報を得ることができる。
- ③ 中体連事務局として、旧年度中に認定クラブ数を確定することで、次年度の大会規模を把握し、大会経費の積算等ができる。

5 まとめ

各自治体や教育委員会においては、地域移行に係る推進協議会の発足や、持続可能な学校部活動の在り方について協議され始めた。県教育委員会では、令和5年に「学校部活動の地域連携・地域移行に係る推進協議会」を立ち上げ、具体的なスケジュールの一例等について協議した。

(資料3)

県内を見渡すと、地域移行の実証事業をはじめ、部活動の一部種目を総合型地域スポーツクラブに移行したり、新たな合同部活動編成や拠点校部活動等の導入を検討したりする自治体が現れつつある。

県内には、都市圏と比較して民間スポーツクラブや、プロスポーツ団体、大学等が限られ、中学生を受け入れられる活動場所は決して多くない。今後、新たな運営団体を検討しつつ、スポーツ活動の受け皿として、これまで地域に根差した活動を続けてきた総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等が主たる活動場所として考えられ、これらの組織体制の強化や充実が重要な手段の一つとして考えられるだろう。

県中体連としては、長期的な視野をもって「参加資格の特例」とその運用について改正を重ね、制度の定着化を図るとともに、運動部活動が持続可能な形で存続し、引き続き大会に参加できるよう柔軟な対応に努めたい。

スケジュールの一例

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の設置、運営 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針 クラブ活動の方針作成 県協議会での検討内容発信 意見交流会の実施(紀北・紀南各地域) 好事例研究 	<ul style="list-style-type: none"> 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針周知 好事例の紹介 		令和8年度までに、各市町村が持続可能な地域クラブ活動の運営体制を整えることができれば、県のアプローチを支援する。
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 【国費】実践研究自治体(かつらぎ町) 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会等の設置、運営 計画策定 ニーズや課題の把握 運営団体 確保 学校部活動地域連携・地域移行 	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所 生徒・住民への周知 	持続可能な地域クラブ活動への推進・移行を進めることのできるよう支援する。
学校		<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者との連携 学校検討委員会等を活用し地域連携・地域移行を推進 地域クラブとの連携 		
団体		<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携 運営団体の強みを生かした、運営形態で、地域クラブ活動を提案 		

(資料3 県教育委員会担当課より提供)